

## 評価細目の第三者評価結果 (保育所、地域型保育事業)

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	市の保育理念・基本方針、保育所の保育目標はしおりへの掲載・所内各所への掲示・ホームページでの公表等により明示されている。目標の伝え方・安全への取り組み・職員間の話し合い等全てに丁寧かつ細やかな保育所の方針を感じることができる。

#### I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	市内公立保育所の管理職および所管職員が参加する会合が定期で開催されており、各種情報を得ている。また公開保育や情報交換会、隣接する子育て支援センターとの交流を通して地域の動向についても把握している。
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b	職員の負担や労働時間に対しては、現況の課題として捉えている。ストレスチェックの結果等を踏まえ、改善を進める意向をもっている。

#### I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果	コメント
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	「子ども子育て支援事業計画」と題された5か年計画が市により策定されている。5つの目標、安全、食育への取り組みなど目指すビジョンが示されている。
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	保育課程、年間指導計画、年間保健計画が策定されている。担当職員が自ら感じ、考えることを大切にしており、保育の繋がり・年齢とのバランス・子どもの状況を把握したうえで策定するよう指導している。
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	策定と前期を振り返っての見直しは職員会議にて実施されている。また月案の策定を通して年間目標の修正を図っており、前月の反省を活かすよう取り組んでいる。
I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a	園だより・クラスだより・保健だよりが発行されており、説明にはわかりやすい言葉を使うなど、保護者の共感を得ながら運営を進められるよう努めている。行事についても保護者に配慮し、いち早く伝えるよう取り組んでいる。

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果	コメント
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	市として福祉サービス第三者評価の定期的受審を実施している。また職員個々に対しても目標管理制度を導入し、資質の向上に取り組んでいる。
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	年度中期および年度末の職員会議では振り返りを実施している。子どもたちの状況等を勘案しての月案策定、クラス間でのすり合わせをしながらの週案作成など保育所全体で計画的な運営にあたっている。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-1-（1） 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-（1）-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	職務分担表により所長をはじめとする役職・職務について明示されている。所長は管理者として最終の判断と責任を意識した運営を実践しており、日々起こる事象や問題に対して取り組んでいる。
Ⅱ-1-（1）-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a	個人情報の保護・守秘義務については特に留意するよう研修・回覧等での指導にあたっている。市職員としての服務については、規定の整備とその周知がなされている。
Ⅱ-1-（2） 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-（2）-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	市として福祉サービス第三者評価の定期的受審を実施している。また職員個々に対しても目標管理制度を導入し、資質の向上に取り組んでいる。
Ⅱ-1-（2）-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	職員会議、週末会議等を通して保育所全体を一つの方向にまとめるよう努めている。またエコアクションプランを定め、エネルギー等の節約に努めている。

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-2-（1） 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-（1）-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	育児休業・産前産後休業等の取得者に対しても代替要員を確保し、適正な保育を実施する体制整備にあたっている。短時間勤務者については引き続き募集に注力する意向をもっている。
Ⅱ-2-（1）-② 総合的な人事管理が行われている。	a	職員のモチベーションアップを目的にし、一次・二次考課とフィードバックを取り入れた目標管理を実施している。考課をすることで見る視点を定め、方向性の統一を図っている。
Ⅱ-2-（2） 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-（2）-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	時間労働・有給休暇の取得については記録し、把握がなされている。職員とのコミュニケーションを図り、職員の状況や意向を反映した職場づくりに努めている。
Ⅱ-2-（3） 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-（3）-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	市の担当課において「一人ひとりを大切にする保育」と題した保育者としての心得が配布されている。日々の業務の中で、管理職をはじめ経験豊富な職員によりフォローと指導の体制がとられている。
Ⅱ-2-（3）-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	研修策定指針のもと市として研修計画が設定されている。保育所所長研修から延長保育パート研修まで幅広い階層別研修から重点研修に至るまで充実した研修体制が整備されている。
Ⅱ-2-（3）-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	職員一人ひとりの受講履歴が把握されており、目標管理制度とともに職員のキャリアアップをサポートしている。復命書を作成し、業務に反映できるよう努めている。
Ⅱ-2-（4） 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ-2-（4）-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	実習生の受け入れにあたっては、担当者の配置、オリエンテーションの実施等体制整備がなされており、守秘義務の徹底に努めている。

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-3-（1） 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		

Ⅱ－３－（１）－① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	市のホームページには、保育所一覧、空き情報、申し込み方法等の情報が公開されている。また保育実施要領、危機対応要領、食物アレルギー対応マニュアル等についても掲載されており、誰もが詳細な保育内容を確認できる仕組みとなっている。保育所独自の情報の発信についても今後の検討課題として認識している。
Ⅱ－３－（１）－② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	決定された予算に基づく執行、一定額以上の購入に対しては行政の担当課の決済等適切な経理処理に取り組んでいる。市として福祉サービス第三者評価の定期的な受審を実施しており、発信に努めている。

Ⅱ－４ 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ－４－（１） 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ－４－（１）－① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	行事、公開保育、情報交換会、園庭開放など様々な場面で地域の方々との交流がなされている。民生委員の方々との親睦については今後も継続して深化できるよう努める意向をもっている。
Ⅱ－４－（１）－② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	マニュアルへの規定、オリエンテーション資料の設置等受け入れ体制が整備されている。安全な保育の実施とのバランスを考慮し、積極的な受け入れが期待される。
Ⅱ－４－（２） 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ－４－（２）－① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	地域のイベントや役立つ情報については所内に掲示し、広報にあたっている。年に5回、障害児施設との交流を実施するなど地域交流が子どもの成長・保育所の運営にとって貴重な場であることが理解されている。今後は高齢者施設との交流なども検討する意向を示している。
Ⅱ－４－（３） 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ－４－（３）－① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	a	園庭開放、プール使用、育児教室の講師派遣などを通して地域への活動がなされている。併設された子育て支援センターと協働し、地域児童福祉への貢献に努めている。
Ⅱ－４－（３）－② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。	a	一時預かり事業を受託しており、地域の保育ニーズに応える取り組みがなされている。なるべく通常保育クラスと合同にするなど繋がりが意識されており、担当職員への配慮もなされている。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ－１ 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ－１－（１） 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ－１－（１）－① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	「保育所実施要領」、「一人ひとりを大切に育てる保育」の中で利用者本位の支援について謳われており、その実践に努めている。倫理要綱・保育所のしおりについても共通理解として存在しており、折に触れ確認するよう取り組んでいる。
Ⅲ－１－（１）－② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a	入所時には個人情報の利用目的への同意を得ており、適切な使用に努めている。またプール活動、着替え等についても配慮をもって実施がなされている。プライバシーへの配慮については、今後懇談会等にて保護者の意見や要望を確認する意向をもっている。
Ⅲ－１－（２） 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		

<p>Ⅲ－１－（２）－① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。</p>	<p>a</p>	<p>見学者に対しては、パンフレット等を使用し、市の保育、保育所の方針について紹介している。成長の土台づくりに主眼を置いた保育の実践について理解が深まるよう説明に努めている。保育所としてのアピール方法についても検討の余地を認識している。</p>
<p>Ⅲ－１－（２）－② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。</p>	<p>a</p>	<p>入所時の説明会では、「入所のしおり」に従い、保育所の理念・概要の説明を行っている。また重要事項説明書を使用して説明し、同意を得ている。</p>
<p>Ⅲ－１－（２）－③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>転園・就学等にあたっては、スムーズな移行となるよう配慮に努めている。配慮の必要な子どもについては関係機関と相談しながら連携を図っている。</p>
<p>Ⅲ－１－（３） 利用者満足の上昇に努めている。</p>		
<p>Ⅲ－１－（３）－① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>行事やイベント後に実施したアンケートは半期ごとに冊子にし、保護者に配布・紹介している。意向の把握のみならず、保護者の共通理解醸成が図られている。</p>
<p>Ⅲ－１－（４） 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
<p>Ⅲ－１－（４）－① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p>	<p>a</p>	<p>保育所のしおりには、意見要望の受け付け体制が記載されている。苦情解決実施要領が設置されており、定めに従い適切な対応を図るよう取り組んでいる。</p>
<p>Ⅲ－１－（４）－② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。</p>	<p>a</p>	<p>意見箱を設置し、誰もが意見や要望を言える環境を整えている。所長・相談員への個別面談について設定・案内するなど保護者に寄り添う取り組みがなされている。</p>
<p>Ⅲ－１－（４）－③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p>	<p>a</p>	<p>管理者への密なる報告と連絡を心掛けており、迅速な対応となるよう取り組んでいる。保護者対応については更に職員の研鑽を積む必要性を認識しており、充実を図る意向をもっている。</p>
<p>Ⅲ－１－（５） 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
<p>Ⅲ－１－（５）－① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p>	<p>a</p>	<p>危機対応要領が設置されており、不審者、事故、アレルギー、誤飲等々のリスクへの対応が記されている。事故報告書・ヒヤリハット報告書が完備しており、職員間の共有をもって事故防止に努めている。</p>
<p>Ⅲ－１－（５）－② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>感染症の予防および対応については保健衛生マニュアルが設定されている。保育所のしおりにも感染症別に留意事項を示し、保護者の理解を促している。空気清浄機の使用・消毒の実施等予防と蔓延防止に対しても取り組んでいる。</p>
<p>Ⅲ－１－（５）－③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。</p>	<p>a</p>	<p>毎月1回の避難訓練、不審者・SIDS・誤食・自然災害など想定を変えた年に12回の危機管理訓練が実施されている。特に危機管理訓練は竜巻対応等独自の項目を設定しており、注力した取り組みがなされている。</p>

Ⅲ－２ 福祉サービスの質の確保

<p>Ⅲ－２－（１） 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。</p>		
<p>Ⅲ－２－（１）－① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。</p>	<p>a</p>	<p>保育実施要領・危機管理要領・保健衛生マニュアルは、「バイブルとして・職員の業務の指針として」存在している。また保育所独自に延長保育や勤務時間帯別の業務マニュアルが設置されており、子どもたちが安全・安心に過ごせるよう、業務の標準化と職務の明確化が確立している。</p>

Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	保育実施要領をはじめとするマニュアルや規程は市内所長による部会により加筆修正が絶えずなされている。SIDS対策・プールでの安全確保に対しても改善がなされている。
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a	保護者面談結果および子どもと家庭に関する基本情報を把握し、入所がなされている。全園児に対して毎月の個人記録がなされており、反省と評価をもって次月に繋げられている。また懇談会の記録も個別化・年齢別記載をしておき、より懇談会が充実したものとなるよう工夫が凝らされている。
Ⅲ-2-(2)-③ 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a	保育課程、年間指導計画をもとに月間指導計画が策定されている。各計画共に評価と反省がなされており、職員間の共通認識の醸成を重視した指導に努めている。
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	日々の保育の記録は保育日誌に収められている。日々の活動の様子は日報にまとめられ、保護者が送迎時に確認できるよう掲示されている。交代制勤務に対する連絡様式については独自のノートを設定しており、情報の共有が意識されている。
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	子どもたちに関する書類は鍵のかかる書庫にて保管されており、事務要領に基づき適切な管理となるよう取り組んでいる。職員の事務負担についても削減と改善の意向をもってしている。

評価対象Ⅳ 内容評価基準

A-1 保育内容

	第三者評価結果	コメント
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	a	年度末の見直し・新年度での確認を経て保育課程が策定されており、あわせて年間指導計画、年間保健計画が設定されている。計画のための計画とならないよう職員一人ひとりが理解をしたうえで策定されるよう努めている。
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と養育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできる環境を整備している。	a	遊具をはじめ毎日安全点検を実施し、記録がなされている。キッズベッドは一か所にまとめるなど過ごしやすさと安全を考慮した対応がなされている。また子どもたちの制作物の掲示方法もプライバシーへの配慮と雰囲気づくりの双方に工夫がなされている。
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	「一人ひとりを大切に保育」を確認し、子どもの人権を尊重した保育がなされるよう指導にあたっている。また言葉遣いや話し方など日々の保育の中で指導し、適切な接遇となるよう取り組んでいる。
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身に付けることができる環境の整備、援助を行っている。	a	着脱、箸の使用など基本的な生活習慣の習得については、無理なく覚えられるようサポートしている。また歯磨きについては、衛生に配慮したケースを使い、保管の仕方から覚えられるよう取り組んでいる。
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	子どもたちの興味や関心に応じ、様々な遊びができる環境を提供している。また雨天時にも広いスペースを有するホールを活用するなど子どもたちが楽しめるよう工夫を凝らしている。

<p>A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>午睡時の呼吸確認は間隔を更に短くして対応しており、機械的なチェックとならないよう・子どもたちから目を離さないよう・安全な睡眠となるよう取り組んでいる。子どもたちの思いを受け止め、応答的な関わりとなるよう努めている。</p>
<p>A-1-(2)-⑥ 3歳児未満児（1・2歳児）の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>子どもたち一人ひとりの思いや興味を大事にした保育の実践に努めている。自立や進級を意識し、子どもたちを見守るよう取り組んでいる。</p>
<p>A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>子どもたち自身が考え、行動できるよう日々の保育に努めている。子どもたち同士のトラブルについては、時に相手の気持ちに気づくことが出来る機会・成長の機会として捉えながら指導にあたっている。</p>
<p>A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>作業療法士の巡回相談が実施されており、指導を仰ぎ、職員間の情報共有と意識統一をもって支援に繋げている。また研修への参加を通して知識を研鑽し、理解を深めるよう取り組んでいる。</p>
<p>A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>延長時間に配置される職員に対しては、マニュアルの設置、研修の実施を通して適切な保育が実施されるよう取り組んでいる。水分補給、健康状態の確認についても留意するよう指導にあたっている。</p>
<p>A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>就学を控え、小学校の教員経験がある相談員による講話会を開催しており、就学先との交流や市策定の接続期プログラム集を活用し、保護者のサポートに努めている。</p>
<p>A-1-(3) 健康管理</p>		
<p>A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>	<p>嘱託医による健康診断、年齢ごとに定められた期間による身体測定など健康と発達に対して管理がなされている。保健衛生マニュアルと年間保健計画が策定されており、子どもたちの健康増進に取り組んでいる。</p>
<p>A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>	<p>定期的内科検診・歯科検診・身体測定は計画をもって実施しており、結果の記録と保管、保護者への報告がなされている。</p>
<p>A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもに対し、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>食物アレルギーへの対応については、マニュアルの設置、研修への参加、保護者との情報共有と確認、職員間の対応統一等細心の注意を払うよう取り組んでいる。服薬については安全な取り扱いとなるよう、検討を継続している。</p>
<p>A-1-(4) 食事</p>		
<p>A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	<p>a</p>	<p>野菜の栽培、クッキング保育、異年齢による交流等食を楽しむ取り組みがなされている。本評価に伴う訪問調査時にも皆で食事を楽しむ姿を見ることができた。</p>
<p>A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	<p>a</p>	<p>5つの目標が定められた市による年間食育計画に基づき、子どもたちへの給食の提供、食を通じた活動がなされている。また栄養士・調理師が参加し毎月開催される給食研究会で味付けや献立についての考察がなされている。</p>

A-2 子育て支援

	第三者評価結果	コメント
<p>A-2-(1) 家庭との緊密な連携</p>		
<p>A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>個人面談、クラス懇談会、保育参加、クラスだよりの発行等を通して保育所の方針を伝えており、トイレトレーニング、離乳食などの開始時にも連携を図っている。行事の準備等も保護者の協力を得ながら進めている。</p>

A-2-(2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	連絡帳や送迎時のコミュニケーション、園・クラスだよりの配布等保育所での様子を積極的に発信し、保護者が安心して預けられるよう努めている。所長・相談員による個別相談を開始するなど更なる取り組みがなされている。
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	毎朝の視診や日々の様子観察を通して子どもの状況・状態を確認している。マニュアルの参照、関係機関との連携をもって適切に対応するよう取り組んでいる。

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果	コメント
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）			
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a		目標管理制度に基づく職員自己評価、一次・二次に渡る管理職の評価が実施されている。自主研修会への参加など主体的に研鑽を積める環境がある。